

# 12 自立活動の充実 (特別支援学校)

—心身の調和的発達を基盤を培い、自立を目指した主体的活動の推進—

4 質の高い教育を  
みんなに



個々の幼児児童生徒が自立を目指し、障害による学習上又は生活上の困難を主体的に改善・克服するために必要な知識、技能、態度及び習慣を養い、もって心身の調和的発達を基盤を培うことに努めることが重要である。

なお、学習指導要領において、自立活動は6区分27項目で示されているが、個々の幼児児童生徒の状態を踏まえて必要とされる項目を選定し、一人一人に応じた指導内容を設定して指導する必要がある。

ここがポイント(取組の重点)

- 障害による学習上または生活上の困難を主体的に改善・克服する。
- ◇一人一人に応じた指導内容を設定し指導

## (1) 個別の指導計画を作成し、具体的な指導事項の設定を図る

- ① 個別の指導計画の作成に当たっては、個々の幼児児童生徒の障害の状態、発達や経験の程度、興味・関心、生活や学習環境等を的確に把握し、指導すべき課題を明確にすることによって、指導目標及び指導内容を設定する。特に、中・高等部においては、学級担任はもちろん、指導に関わる全ての教師の連携のもとに作成する。
- ② 指導計画の作成に当たっては、各教科、道徳科、外国語活動、総合的な学習(探究)の時間及び特別活動の指導と密接な関連を保つようにし、計画的、組織的に指導を行う。
- ③ 指導に当たっては、幼児児童生徒が興味関心をもって主体的に取り組み、成就感を味わうとともに自己を肯定的に捉えることができるような指導内容を取り上げる。
- ④ 障害による学習上又は生活上の困難を改善・克服するためには、個々の児童生徒が活動しやすいように自ら環境を整えたり、必要に応じて周囲の人に支援を求めたりすることができるような指導内容も計画的に取り上げる。
- ⑤ 幼児の活動並びに児童生徒の学習状況や結果を適切に評価し、個別の指導計画や具体的な指導の改善に活かすように努める。

## (2) 指導体制の充実を図る

- ① 自立活動の指導は、専門的な知識や技能を有する教師を中心として、全教師の協力の下に効果的に行う。
- ② 自立活動の個別の指導計画の作成や実際の指導に当たっては、専門の医師及びその他の専門家との連携を図り、指導助言を求めるなどして適切な指導ができるようにする。
- ③ 自立活動の時間における指導はもとより、学校の教育活動全体を通して効果的に指導ができるようにする。
- ④ 自立活動の指導の成果が進学先等でも生かされるように、個別の教育支援計画等を活用して関係機関等との連携を図る。

### ■関連資料■

◎『特別支援学校 高等部学習指導要領』	文部科学省	平成31年
◎『特別支援学校学習指導要領解説総則編(幼・小・中)』	文部科学省	平成30年
◎『特別支援学校学習指導要領解説 -自立活動編-』	文部科学省	平成30年